

2 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

取組方針

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(1)自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。また、ICTを活用し、児童生徒一人一人の学習状況に応じた支援を行うとともに、自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により、学校以外でも学びを継続し、学力を保障するための取組を行います。

さらに、探究型の学びを充実させるとともに、小中一貫教育や幼小中の連携等を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、「教員などの資質向上に関する指標」を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

①教育内容の充実

(ア)基礎学力の向上

■「学びノート教室」から「学びたいむ」へ

平成14年度(2002年度)から実施された学習指導要領を受け、本市では、平成16年度(2004年度)から基礎学力の充実を図るために、ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成し改訂を重ねながら活用してきた。(平成26年度に小学校、平成27年度に中学校を全面改訂。)

その「学びノート」や熊本市学力調査の復習プリント等を効果的に活用しながら、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、子どもたちの基礎学力の定着を図るようにしてきたのが、「学びノート教室」である。平成18年度(2006年度)からは全小学校で、平成26年度(2014年度)からは希望する中学校において、放課後や長期休業中の時間を活用し、希望者を対象とした「学びノート教室」を開催している。細やかな個別学習が展開されるよう、サポーターも配置されている。

平成30年度(2018年度)の全小学校へのタブレット端末導入に伴い、より子ども一人ひとりの困り感やつまずきに寄り添える学習用アプリ「ドリルパーク」の活用が可能となった。そこで、令和元年度(2019年度)より、冊子版の「学びノート」から、一人ひとりの実態に応じた学習用アプリ「ドリルパーク」への段階的移行を進めてきた。令和2年度(2020年度)には、タブレットによる学習アプリ中心の補充学習の総称を「学びたいむ」とし、希望児童対象(従来の「学びノート教室」と同様)と全児童対象(補充学習全般)の二通りで実施が可能となった。どちらも、「学びノート教室(補充学習)」の、「学ぶ意欲の向上や学びの習慣化、基礎学力の定着を図る」という目的は変わらず、より一人一人の学習状況や学力の実態に応じた個別指導が可能とな



小学校学びノート



学習用アプリ



「学びたいむ」教室での子どもたちの様子



っている。

■学習用アプリ「ドリルパーク」の導入

平成30年度（2018年度）より整備されたタブレットに導入したミライシード「ドリルパーク」は、朝自習や授業の中での定着確認、放課後の時間帯の補習学習等の場面で自動採点による自学自習を可能とする学習用アプリである。小学校1年生から中学校3年生までの5教科に対応している。（小学校の場合は4教科）

子どもの実施状況をリアルタイムに把握でき、つまづいている子どもの様子など、机間指導に生きた情報を確認することができる。また、瞬時に子どもの解答を取り上げ、電子黒板に投影するなど、学級全員で理解を深めるといった指導につなげることも可能である。

導入以降に以下の機能が追加された。

○算数・数学 学びなおしドリル【令和元年3月リリース／7月アップデート】【令和3年8月アップデート】

単元の達成状況を測るチェックテストに取り組むと、算数・数学の系統性にそって、誤答に応じて前学年の問題に戻るなど、個人の学習状況に応じた特訓ドリルを出題。7月のアップデートで小学生1～3年生にも対応し、小学校・中学校全学年で利用できるようになった。また、令和3年度の8月からは小学4年生以上の算数と数学でAIドリルによる個別最適化された問題が出される機能も追加された。

○総合学力調査ふりかえり【令和元年8月リリース】

熊本市学力調査の結果をもとに、一人ひとりの子どもごとに、苦手を克服するためのカリキュラムを自動生成する。2学期をトライアル期間とし、12月テスト後の令和元年度（2019年度）3学期からタブレットが導入されている小中学校で実施した。令和2年度（2020年度）から、全小中学校で実施している。

○学習探検ナビ【令和2年10月リリース】

これまで、プリント教材として活用してきた学習探検ナビのアプリ版がタブレットで使用できるようになった。小学校版は国・社・算・理の4教科と共通教科、中学校版は国・社・数・理・英の5教科と共通教科で構成されている。

■学力向上支援員派遣事業

児童一人一人の基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、平成25年度（2013年度）から学力向上支援員を派遣し、本市小学生の学力向上をめざす。

○取組内容

本年度は、選定した小学校の5年生の算数の授業に、5人の退職教員を「学力向上支援員」として派遣し、授業等に参加し、児童一人一人を直接支援していく。

○主な支援内容

- ・授業における児童への学習支援
- ・授業改善の工夫等の相談への助言
- ・学級及び学年の学力向上策支援



■言語活動の充実

思考力・判断力・表現力を育成するために、国語科だけでなく、各教科等において言語活動を充実させ、言語能力の向上に努める。そのために、次のような視点に立ち、具体的な取組を進めていく。

- ・伝え合うことを通して学び合い、高め合うことができる学習活動の設定
- ・言語活動の基礎となる能力の育成を重視した国語科授業の推進
- ・各教科等における教科目標達成のための手段としての言語活動の位置付けと、指導の充実のための年間指導計画の作成
- ・学校生活全体における言語環境の整備
- ・学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立
- ・情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用

■教科書採択

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することである。令和5年度（2023年度）は、無償措置法第14条の規定に基づき、令和4年度（2022年度）と同一の教科書を採択しなければならない。令和5年度（2023年度）は文部科学省の検定に合格した小学校で使用する教科書について、綿密なる調査研究を行い、本市の児童にふさわしい教科書を教育委員会会議で協議・採択した。

具体的には、県教育委員会が教科用図書選定審議会を設置し、全ての教科書について調査・研究を行い、この審議会の調査結果を基に選定資料を作成し、採択権者である市教育委員会へ送付することにより指導・助言を行った。

次に、市教育委員会は、県の採択基準を踏まえた本市の採択基準を作成した。それに基づき、教科書研究員が全ての教科書について調査・研究を実施した。その後、学識経験者、学校関係者、保護者、教育委員会、地域関係諸団体などからなる教科書選定委員会において、教科書研究員の報告、教科書展示会からの感想・意見等の資料を踏まえて協議し、教育委員会に意見・具申した。

最終的に、教育委員会会議において協議し、本市の児童にふさわしい教科書を採択し、県教委へ報告した。

■複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細かな指導を行うため、平成16年度（2004年度）から非常勤講師を派遣している。

○令和5年度（2023年度）

中緑小学校2学級、山本小学校1学級

■免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の授業を行う非常勤講師を配置している。

○令和5年度（2023年度）

植木北中学校1名、城西中学校1名

■小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い5学級以下の小学校に、児童の学力を強化するため、専科指導を行う非常勤講師を配置している。

○令和5年度（2023年度）

山本小学校1名

(イ)授業力の向上

■授業力向上支援員(ステップアップ・サポーター)派遣事業

学習指導に実績のある退職教員を幼稚園・小中学校へ派遣し、授業参観、授業研究会及び授業づくり等で指導助言を行い、本市の教職員の授業力向上を図っている。授業づくり支援訪問にも活用でき、また、令和4年度からは、初任者研修の教科指導と連動した派遣も行っている。

	幼稚園		小学校		中学校		合 計	
年度	派 遣 数	研 修 者 数	派 遣 数	研 修 者 数	派 遣 数	研 修 者 数	派 遣 数	研 修 者 数
H27	—	—	77 校	438 人	35 校	162 人	112 校	600 人
H28	—	—	66 校	440 人	36 校	198 人	99 校	638 人
H29	—	—	74 校	479 人	36 校	199 人	110 校	678 人
H30	5 園	13 人	76 校	545 人	33 校	147 人	114 校・園	705 人
R1	6 園	19 人	82 校	836 人	33 校	187 人	121 校・園	1,042 人
R2	6 園	18 人	81 校	823 人	33 校	247 人	120 校・園	1,088 人
R3	4 園	12 人	87 校	1,130 人	31 校	270 人	122 校・園	1,412 人
R4	1 園	3 人	84 校	1,311 人	37 校	277 人	122 校・園	1,591 人

■校(園)内研修

各学校や園においては、学校教育目標の達成のために、実態に応じて研究主題を設定し、組織的・計画的に研修を行い、各教科等の授業における「指導力の向上」及び子どもの理解や学級経営等につながる「教師としての資質や能力の向上」を図っている。

・令和4年度(2022年度) 講師招聘(報償費を伴う)を行った校(園)内研修の総計
幼稚園6回 小学校65回 中学校14回 特別支援学校1回 合計86回

■授業研究の充実(小中学校授業研究会)

各教科等及び特別支援教育の専門的知識を深めるとともに、教育課程及び学習指導法等について研究協議を深め、教職員の指導力の向上を図る目的で、授業研究会の充実に努めている。

令和5年度(2023年度)の「授業研究会の一斉開催日」を、中学校は10月3日(火)(道徳及び特別活動は9月13日(水))、小学校は1月25日(木)に設けている。一斉開催以外で、各教科等研究会が設定した日にも、実施することができるとしている。

■学校教育アドバイザー事業

平成15年度(2003年度)から、熊本大学教育学部の協力により、教授、准教授等をアドバイザーとして市立の小中学校、中学校、高等学校及び幼稚園に招聘する。専門分野からの指導助言を得ることにより、校内研修会や教科等教育研究会の充実に図り、教職員の指導力向上に資する。

■教育センター研究モデル校(園)

熊本市教育振興計画（令和２～５年度）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」を基に、人間性豊かな幼児、児童生徒の育成と創造的な教育活動の推進を図り、各学校（園）の教育活動の充実と発展を図るとともに、本市教育の充実と教育水準の向上に資することを目的とする。学習指導要領を踏まえて、今日的な教育課題について実践的に研究し、その成果を公開するために、教育センターから研究のモデルとして指定した。

【令和５年度（２０２３年度）教育センター研究モデル校(園)一覧】

学 校 名	研 究 領 域
壺 川 小 学 校	カリキュラム・マネジメント
城 東 小 学 校	カリキュラム・マネジメント
一 新 小 学 校	道德教育
五 福 小 学 校	STEAM教育
大 江 小 学 校	道德教育・特別活動
本 荘 小 学 校	カリキュラム・マネジメント
砂 取 小 学 校	カリキュラム・マネジメント
麻生田小学校	ESD
出水南小学校	カリキュラム・マネジメント
藤 園 中 学 校	タブレット端末の活用
桜 山 中 学 校	STEAM教育
楠 中 学 校	タブレット端末の活用
北 部 中 学 校	カリキュラム・マネジメント
碩 台 幼 稚 園	ESD
一 新 幼 稚 園	ESD
向 山 幼 稚 園	ESD
川 尻 幼 稚 園	ESD
楠 幼 稚 園	ESD
隈 庄 幼 稚 園	ESD

■小中一貫教育

富合小学校と富合中学校は、平成１６年度（２００４年度）から、小中一貫教育の特区認定を受け、小中学校間のスムーズな移行を図るとともに、子どもたちの発達段階や個性に応じた特色ある教育活動を推進している。

平成２０年度（２００８年度）からの構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開に伴い、文部科学省へ教育課程特例指定変更申請を行い、教育課程特例校としての承認を受けた。

その取組を積極的に公開するとともに、小中一貫教育検証検討委員会の議論も踏まえ、平成２５年度（２０１３年度）まで小中一貫教育の成果の検証と改善を積み重ねてきたが、平成２６年度（２０１４年度）から５年間の教育課程特例校の継続について承認を受けた。

平成26年度（2014年度）から、熊本市小中一貫教育検討委員会を発足させ、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について検討している。

令和2年度（2020年度）からは「審議会等の設置等に関する指針（令和2年4月改正）」により、熊本市小中一貫教育懇談会と名称を変更し、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について意見聴取をしている。平成28年度（2016年度）以降、研究モデルを指定している。小中一貫教育の推進及び小中一貫校の設置等の取組は下表の通りである。令和3年度（2021年度）には、1小1中の5中学校区は全て小中一貫校に移行した。

時期	取組の内容
平成30年度 (2018年度)	3つの中学校区（江南中学校区、芳野中学校区、楠中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、実践的研究を推進する。
平成31年度 (2019年度)	2つの中学校区の小中学校（富合小学校と富合中学校、芳野小学校と芳野中学校）を熊本市初の小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行するとともに、2つの中学校区（河内中学校区、江南中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和2年度 (2020年度)	2つの中学校区（河内小学校と河内中学校、向山小学校と江南中学校）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行するとともに、1つの中学校区（二岡中学校区）の小中学校を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和3年度 (2021年度)	1つの中学校区（託麻東小学校と二岡中学校）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行した。また、複数の小学校から1つの中学校に進学する2つの中学校区（本荘小学校と春竹小学校・江原中学校、吉松小学校と田底小学校・植木北中学校）を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。
令和4年度 (2022年度)	2つの中学校区（江原中学校区、天明中学校区）を小中一貫校（小中一貫型小学校・中学校）に移行した。また、複数の小学校から1つの中学校に進学する4つの中学校区（城南中学校区、下益城城南中学校区、鹿南中学校区、五霊中学校区）を小中一貫教育研究モデル校に指定し、小中一貫教育を推進している。

■高等学校・専門学校改革

本市は、市立高校2校と専門学校1校を有し、これまでに地域を支える人材を数多く輩出している。

令和元年度（2019年度）に、市立高等学校等改革検討委員会を設置し、「市立高等学校・専門学校における人材の育成について」及び「市立高等学校・専門学校における必要な改革について」の2点について議論し、答申がなされた。

令和2年度（2020年度）には、この答申を踏まえ、教育に関する高い専門性を有する事業者の知見を活用しながら、パブリックコメントを経て、令和3年（2021年）6月に市立高等学校・専門学校改革基本計画（千原台高等学校・総合ビジネス専門学校編）を策定した。この計画に

基づき、令和5年（2023年）4月に、千原台高等学校においては「情報ビジネス探究科」及び「健康スポーツ探究科」に、総合ビジネス専門学校においては「キャリア創造学科」に学科改編を行った。

必由館高等学校の改革に関しては、令和3年（2021年）5月に、生徒や同窓会等から要望書等が提出されたことから、改めて改革の意義、方向性等について協議を行った。学校からの提案も踏まえ、令和4年（2022年）6月に、改革の方向性を示すとともに、パブリックコメントを経て、令和4年（2022年）12月に市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）を策定した。この計画に基づき、令和6年（2024年）の「文理総合探究科」への学科改編に向け準備を進めている。

更に、社会や市民のニーズに応えられる学校を目指し、少人数学級の導入、教科等横断的・課題探究的な学びの充実、特色のある教育課程の編成、市立ならではの取組として、市役所各部局の全面的な協力体制のもとでの市役所連携事業の実施、市独自の入学者選抜等に取り組んでいる。

○設置学科・コース、募集定員

必由館高等学校

令和5年度以前の入学者		令和6年度以降の入学者
普通科 普通（40名×6クラス） 国際コース（40名） 芸術コース（40名） 服飾デザインコース（40名）	⇒	文理総合探究科 文理コース（35名×7クラス） 芸術コース（30名） 生活デザインコース（30名）

千原台高等学校

令和4年度以前の入学者		令和5年度以降の入学者
普通科 健康スポーツコース（40名） 国際経済コース（40名）	⇒	健康スポーツ探究科（40名）
情報科 O A 会計コース（40名×2クラス） 経営情報コース（40名）		情報ビジネス探究科（30名×4クラス）

総合ビジネス専門学校

令和4年度以前の入学者		令和5年度以降の入学者
総合ビジネス科 情報ビジネスコース（36名） 経理ビジネスコース（17名） 観光サービスコース（17名）	⇒	キャリア創造学科（70名）
O A 経理科（夜間）（20名）		夜間開講：科目として簿記・表計算・画像処理に関する講座を開設

■熊本市立必由館高等学校



○ 生徒数(令和5年5月1日現在)

	1年	2年	3年	計
普通科	242	235	229	706
普通科 国際コース	40	39	36	115
普通科 芸術コース	40	39	37	116
普通科服飾デザインコース	40	40	40	120
計	362	353	342	1,057

◇沿革

- 明治44年 4月 熊本市立実科高等女学校として開校 修業年限2ヵ年
- 大正11年 4月 熊本市立高等女学校と校名変更 修業年限4ヵ年とする
- 昭和6年 2月 現在地に校舎新築移転
- 昭和23年 4月 熊本市立女子高等学校と校名変更 普通科、被服科併設の総合高校となる
- 昭和24年 4月 熊本市立高等学校と校名変更、男女共学となる
- 昭和32年 4月 商業科設置
- 昭和34年 4月 商業科が熊本市立商業高等学校として独立
- 昭和42年11月 創立55周年並びに校舎落成記念式典を挙げる
- 昭和48年 4月 男子生徒106名が15年ぶりに入学する
- 平成13年 4月 熊本市立必由館高等学校へ校名変更
被服科廃止、校名披露・創立90周年記念式典を挙げる
- 平成19年10月 新校舎落成記念式典を挙げる
- 平成23年11月 創立100周年記念式典を挙げる
- 平成28年 4月 熊本地震により体育館が使用不能、旧邸は全壊し、校舎も多大な被害を受ける
- 令和2年 3月 新体育館完成、文化交流施設（旧米田邸跡地）完成

◇教育目標

校訓「至誠・進取・和敬」のもと、気品と節度ある態度を養い、正しい判断力と実践力を身に付けた、社会に貢献できる心豊かな生徒の育成を目指している。

平成13年度（2001年度）から普通科国際コース、芸術コース、服飾デザインコースを設置して、生徒の適性や能力を生かした教育を実践し、一人ひとりの生徒の進路目標の達成を目指して、学力充実に努めている。

◇進路状況(現役のみ実数)

進路先 卒業年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国公立大学等	41	20	19	25	31
私立大学等	163	178	172	180	157
短期大学	17	15	17	14	19
高等看護学校	16	17	13	18	16
専修各種学校等	88	103	100	76	89
進学計	325	333	321	313	312
就職	16	13	12	11	15
その他未定	7	7	8	10	11
合計	348	353	341	334	338

◇部活動

- ・文化部 美術、演劇、書道、音楽、写真、JRC、放送、文芸、吹奏楽、箏曲、化学、茶道、煎茶道、和太鼓、和装文化、服飾デザイン、華道同好会、英語同好会
- ・体育部 陸上、剣道、弓道、水泳、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、男女ハンドボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、野球

■熊本市立千原台高等学校



○ 生徒数(令和5年5月1日現在)

	1年	2年	3年	計
普通科 国際経済コース		40	29	69
普通科健康スポーツコース		41	39	80
情報科 O A 会計コース		79	75	154
情報科 経営情報コース		40	40	80
情報ビジネス探究科	120			120
健康スポーツ探究科	40			40
計	160	200	183	543

◇沿革

- 昭和32年 4月 熊本市立高等学校に商業科設置
- 昭和34年 4月 熊本市立高等学校から商業科が一部分離独立 熊本市立商業高等学校となる
- 昭和39年 4月 現在地に校舎新築移転
- 昭和43年11月 創立10周年及び校舎・体育館落成記念式典を挙行
- 昭和45年11月 通学区域が県下全域となる
- 昭和49年 4月 男女共学実施 女子50名が入学
- 昭和63年 4月 情報処理科新設
- 平成12年 4月 熊本市立千原台高等学校に校名変更
商業科・情報処理科廃止
普通科(国際経済コース・健康スポーツコース) 情報科(OA会計コース・経営情報コース)を新設し、2学科4コースとなる
- 平成14年 5月 体育館落成
- 平成19年11月 創立50周年記念式典を挙行
- 平成24年 8月 第1期校舎建替工事着工
- 平成26年10月 新校舎第1期工事竣工記念式典を挙行
- 平成29年11月 創立60周年記念式典を挙行
- 令和 3年 4月 生徒一人1台、Chrome Book の導入
- 令和 5年 4月 学科改編により、情報ビジネス探究科、健康スポーツ探究科を新設し、2学科となる

◇教育目標

<学校教育目標>

「一生懸命はカッコイイ」を实践する学校づくり
～リーダーシップとフォロワーシップの育成～

<日々の教育活動>

- ア 豊かな人間性の育成
- イ 確かな学力の向上
- ウ 学科・コースの特色を生かす教育活動の充実とキャリア教育の推進
- エ 健やかな体の育成
- オ 学校・家庭・地域社会の連携及び教育環境の整備

<重点目標>

- ア 「魅力づくり部」を中心としての授業改善、探究的な学びの充実
- イ 学科・コースの特色を活かし、生徒が主体的に活動する学校行事の工夫
- ウ ボランティア活動やキャリア教育を通じた近隣小中学校との交流
- エ 部活動の適正な運用とさらなる活性化
- オ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程及び評価の工夫
- カ 基本的な生活習慣の確立と爽やかな挨拶の励行

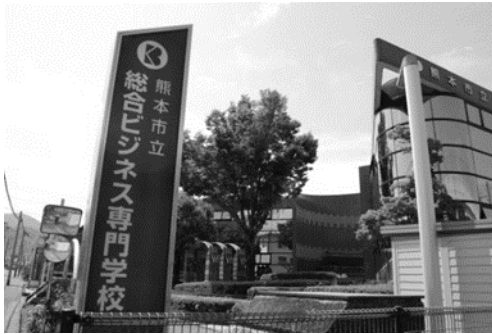
◇進路状況(現役のみ実数)

進路先 卒業年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国公立大学等	2	2	1	2	2
私立大学等	54	60	62	52	55
短期大学	10	10	12	8	3
高等看護学校	6	4	4	5	9
専修各種学校等	57	61	60	55	72
進学計	129	137	139	122	141
就職	54	45	46	41	41
その他未定	14	10	8	10	7
合計	197	192	193	173	189

◇部活動

- ・文化部 ワープロ、パソコン、ライフサイエンス、ボランティア、簿記会計、音楽、書道同好会、イラスト、eスポーツ
- ・体育部 ハンドボール、バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上、バドミントン、野球、卓球、自転車競技、弓道、ダンス愛好会

■熊本市立総合ビジネス専門学校



○ 学生数(令和5年5月1日)

	1年	2年	計
総合ビジネス科		64	64
キャリア創造学科	60		60
計	60	64	124

◇沿革

- 昭和24年 3月 熊本市立商業実務員養成所創設（西山中学校内）
- 昭和30年 4月 各種学校として認可
- 昭和31年 3月 熊本市宮内町（現護国神社南側駐車場付近）に移転
- 昭和34年 3月 熊本市立実務商業学校と改称
- 昭和54年 3月 専修学校として認可 熊本市立実務商業専門学校と改称
- 平成 3年 4月 熊本市立総合ビジネス専門学校と改称 現校舎に移転
総合ビジネス科（専門課程、2年、高卒以上）に変更
- 平成 7年 1月 総合ビジネス科卒業生に「専門士」（商業実務専門課程）の称号の付与認可
- 平成12年 4月 経理科（高等課程、修業年限1年、中卒以上）廃止
- 平成19年 4月 「総合ビジネス科（昼間）」経理ビジネスコース、経理情報コース、観光サービスコース、「OA経理科（夜間）」と改編
- 平成29年 7月 学則改正、総合ビジネス科「経理情報コース」を「情報ビジネスコース」と名称変更等
- 令和 5年 4月 学則改正、「キャリア創造学科」を新設、「OA経理課（夜間）」を廃止

◇教育目標

「ビジネスに関する実践的で専門的な知識や技能を活用して、地域に根差し地域で活躍する人物を育成する」

◇学科とコース

<総合ビジネス科(専門課程、修業年限2年、昼間)>

- ・情報ビジネスコース
- ・経理ビジネスコース
- ・観光サービスコース

<キャリア創造学科(専門課程、修業年限2年、昼間)>

◇実績

- ・「オフィスマスター」認証者数日本一（7年連続、平成27年度～令和3年度）

◇卒業生数(卒業年度の3月末現在)

卒 業 年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合ビジネス科	53	56	48	38	
〇 A 経 理 科	7	4	2	7	

◇就職率(次年度の4月末現在)〔総合ビジネス科〕

卒 業 年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
就 職 希 望 者 数	51	49	45	36	52
就 職 者 数	49	49	42	35	48
就 職 率	96.1%	100.0%	93.3%	97.2%	92.3%

◇就職内定者の業種別内訳(卒業年度の3月末現在)〔総合ビジネス科〕

卒 業 年 度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農 林 水 産 業	0	0	0	0	0
建 設 業	1	2	5	0	0
製 造 業	4	2	2	2	4
情 報 通 信 業	5	2	2	1	6
運 輸 業	1	0	0	0	1
卸 売 ・ 小 売 業	7	13	7	5	5
金 融 ・ 保 険 業	1	2	0	0	0
不 動 産 ・ 物 品 貸 借 業	1	3	1	3	1
専 門 ・ 技 術 サービス業	5	4	1	8	7
宿泊・飲食サービス業	9	4	4	1	7
生活関連サービス・娯楽業	2	1	5	3	1
教 育 ・ 医 療 ・ 福 祉	6	5	7	7	5
サ ー ビ ス 業	5	7	8	4	9
公 務 員 等	2	2	0	0	2
就 職 内 定 者 数	49	47	42	34	48

◇就職内定者の職種別内訳(卒業年度の3月末現在)[総合ビジネス科]

卒業年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務	22	21	17	15	19
営業・販売	8	9	2	6	4
専門・技術	7	2	1	5	5
サービス	8	10	11	4	8
総合	4	3	4	3	5
その他	0	2	7	1	5
就職内定者数	49	47	42	34	48

◇就職者の地域別内訳(次年度の4月末現在)[総合ビジネス科]

卒業年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
熊本市内	31 63.3%	44 89.8%	31 73.8%	20 57.1%	28 58.3%
熊本市外(県内)	12 24.5%	4 8.2%	4 9.5%	5 14.3%	11 22.9%
県外(九州内)	2 4.1%	1 2.0%	4 9.5%	0 0.0%	3 6.25%
県外(九州外)	4 8.2%	0 0.0%	3 7.2%	10 28.6%	6 12.5%
就職者数	49	49	42	35	48

(ウ)少人数学級・少人数指導の充実

■少人数学級・少人数指導

子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学級や少人数指導を実施している。

35人学級の導入時期

学 年	導 入 時 期
小学校1年	平成15年度
小学校2年	平成16年度
小学校3年	平成18年度
小学校4年	平成19年度
小学校5年	令和4年度
中学校1年	平成21年度

◇少人数学級の具体的な取組

- ・1学級の子どもの数の上限を40人より少なくする少人数学級を実施している。
※小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げ、35人以下学級を推進すること等の法律が改正され、平成23年度(2011年度)から全国的に実施されている。
- ・平成15年度(2003年度)から35人学級(1学級の子どもの数の上限が35人)を段階的に導入し、現在では、小学校全学年と中学校1年生の全学級で35人学級を実施している。
なお、小学校1～4年については、県下全小学校で35人学級を実施。
※令和3年(2021年)3月に法改正がなされ、全国的に令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)にかけて小学校2年生から小学校6年生までの学級編制の標準についても順次35人への引き下げが実施される。

(工)理数教育の充実

■理数教育の充実

理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の習得と、思考力・判断力・表現力等を育てるための活用に向けて、授業等の改善に努める。そのために、次のような視点で具体的な取組を進めていく。

- ・導入から結果・考察、結論まで、子どもの思考がつながる授業づくり。
- ・観察・実験等の体験的な学習活動の充実。
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する学習活動の充実。
- ・仮説や予想を立てて、観察・実験を行い、その結果を考察し、表現する問題解決的（探究的）な学習活動の充実。
- ・学習に見通しをもち、学習したことを振り返る活動の充実。
- ・日常生活や社会との関連を図った学習活動の充実。
- ・理科実験事故防止講習会等の研修の充実。

②学校図書館の充実

(ア)学校図書館の効果的な活用

■学校図書館司書業務補助員配置

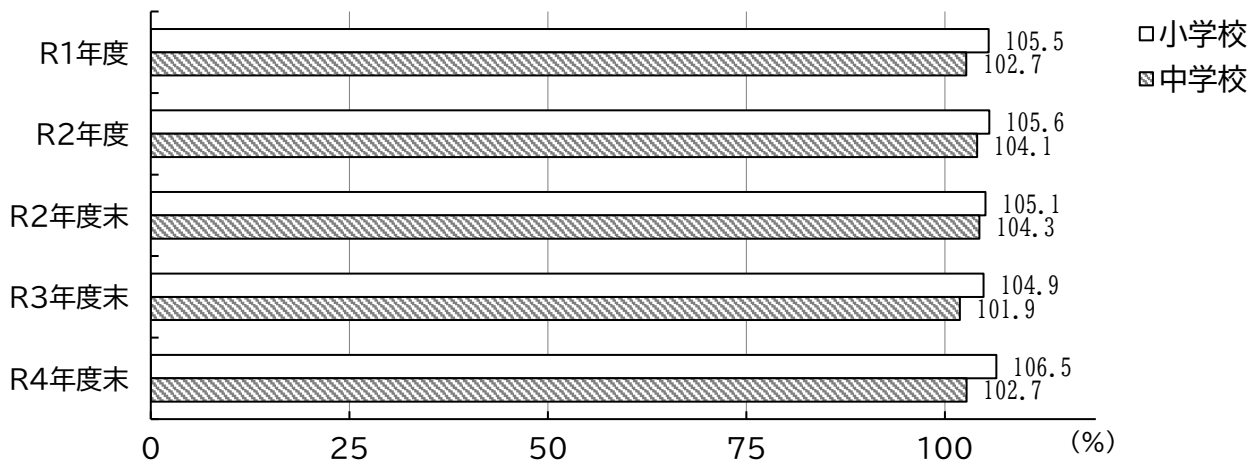
学校図書館の機能の充実と円滑な運営を期するため、図書館主任や司書教諭の補助として、図書館業務にあたる司書業務補助員を、平成12年度（2000年度）から市立全小・中学校に配置している。

■蔵書購入

文部科学省が定める「学校図書館図書標準」に基づき、全校が100%を達成するよう蔵書の充実を図っている。

図書購入費(令和4年度)：小学校1校あたり平均174千円、中学校1校あたり平均243千円

＜学校図書館図書標準冊数に対する整備率の推移＞



(イ)学校図書館支援センターの推進

■学校図書館支援センター推進事業

庁内関係部署との連携のもと、学校図書館支援センターを中核にして、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営など、学校図書館や市立図書館・公民館等図書室の図書を活用した授業支援や読書活動を推進している。

このことにより、学校や家庭における子どもの読書活動を支援し、子ども達が本に触れ、本に親しむ機会を創出している。

◇ これまでの主な実績

平成13年度	学校図書館蔵書のデータベース化、図書の検索・貸出の電算化
平成14年度	学校図書館及び市立図書館・公民館図書室の共通利用カードの発行
平成14・15年度	研究実践協力校43校による図書資料の流通試行
平成14～16年度	「物語定期便」(第1期)用図書の購入
平成16年度	市内全小中学校117校における図書資料の流通開始
平成16年度～	調べ学習フェスタ(平成21年度より調べ学習コンクール)の実施
平成17年度	読書活動ホームページの開設
平成18年度	学校図書館支援センターの開設

平成20年度	学校図書館支援センター事務局を市立図書館に移行
平成21年度～	小学校1・2年生向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の作成と配布
平成22年	小学校1・2年生向けの良書紹介冊子掲載図書セット貸出開始
平成23年度～	「物語定期便」(第2期)の学校間巡回開始
平成27年度～	小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生向けの良書を紹介したリーフレットの作成と配布及び掲載図書の購入
平成28年度～	小学校3・4年、小学校5・6年、中学校(各30校)へ良書を紹介したリーフレット掲載図書のセット貸出開始
令和元年度	学校図書館図書管理システムの更新、読書活動推進ホームページのリニューアル
令和3年度	子どもの読書環境整備事業で「物語定期便」の16,080冊を全て新しい本に入れ替え、令和4年1月より「物語定期便」(第3期)の学校間巡回開始

◇ 主な事業

・物語定期便

市立図書館が管理する、1セット120冊の物語図書等を「物語定期便」として各学期内に4週間に1回の周期で各学校に貸し出している。

なお、長年の使用に伴い、令和3年度(2021年度)に各学校の学校図書館司書業務補助員等が選書を行い、物語定期便用図書の買い替えを行った。

・リクエスト便

調べ学習用の図書や物語図書等を児童生徒、教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館・公民館図書室等から貸借する仕組みのことで、書名を決めて依頼する「書名リクエスト」と、単元やテーマ等により依頼する「テーマリクエスト」の2種類の依頼方法を実施している。このほか、「特別支援学級図書セット」、「郷土資料セット」といったパッケージ化した図書資料セットのリクエストも受け付けている。

図書配送冊数の推移 H30～R4

(単位:冊)

年度	物語定期便 (配送冊数)	リクエスト配送冊数			合計
		学校－学校 (配送冊数)	市立図書館－学校 (配送冊数)	計	
H30	102,663	20,593	11,596	32,189	134,852
R 1	85,698	15,865	5,995	21,810	107,508
R 2	64,690	16,103	7,458	23,651	88,251
R 3	41,846	17,269	9,252	26,521	68,367
R 4	76,108	11,086	6,615	17,701	93,809

③就学支援の充実

■就学援助費

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	児 童 総 数	40,747	41,045	40,922	40,704	40,754
	認 定 者 数	6,005	5,785	5,655	5,669	5,524
	認 定 率	14.7%	14.1%	13.8%	13.9%	13.6%
	就学援助費支給実績 (単 位 : 千 円)	428,111	423,597	401,710	409,937	399,652
中学校	生 徒 総 数	19,574	19,077	18,932	19,044	19,458
	認 定 者 数	3,321	3,196	3,183	3,229	3,277
	認 定 率	17.0%	16.8%	16.8%	17.0%	16.8%
	就学援助費支給実績 (単 位 : 千 円)	379,186	374,757	361,464	357,244	376,599
合 計	児 童 生 徒 総 数	60,321	60,122	59,854	59,748	60,212
	認 定 者 総 数	9,326	8,981	8,838	8,898	8,801
	認 定 率	15.5%	14.9%	14.8%	14.9%	14.6%
	就学援助費支給実績 (単 位 : 千 円)	807,297	798,354	763,174	767,181	776,251

※ 児童数及び生徒数は5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数

■奨学金貸付事業

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的に、平成14年度(2002年度)から開始された制度である。また、平成20年度(2008年度)から新たに、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けを実施している。

なお、平成28年度(2016年度)熊本地震・令和2年度(2021年度)新型コロナウイルス感染症の影響により、家計急変等による募集と奨学金の返還猶予を実施した。

◇貸付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- 1 本市に居住する者の被扶養者であること。
 - 2 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程(以下「学校等」という。)に在学していること。
 - 3 経済的理由により修学が困難であると認められること。
 - 4 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る。)又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。
 - 5 家計の急変等(火災・風水害等、破産、失職、死亡、入院、離婚)の該当者であること。
- ※ 5の要件は、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けの場合のみ。

◇定数及び貸付月額

区 分	定数	貸 付 月 額
高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程)	380 人	国・公立 18,000 円 私立 30,000 円
大学、短期大学、専修学校(専門課程)		国・公立 42,000 円(48,000 円) 私立 51,000 円(61,000 円) ※ () は自宅外通学生

※ 第1学年の生徒、学生等には初回貸付時に加算あり

◇貸付期間 在学する学校等の正規の修学年限(最終月)。ただし、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けは、申請した日の属する月から申請をした日の属する年度の3月まで。

◇返還時期 返還貸付終了後6ヶ月を経て返還開始。貸付けを受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還(無利子)。

◇貸付実績

区分 \ 貸付年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高等学校、高等専門学校、 専修学校(高等課程)	150 人	112 人	98 人	98 人	84 人
大学、短期大学、 専修学校(専門課程)	45 人	41 人	43 人	37 人	26 人
合 計	195 人	153 人	141 人	135 人	110 人

■熊本市高校等進学支援金

高等学校等へ生活困窮者等が進学する際の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、令和5年度高等学校等入学者から進学支援金の給付を実施している。

◇給付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 申請者が高等学校等への進学を希望し、翌年度の高等学校等へ入学を許可された者であること。
- (2) 申請日時点で申請者が熊本市内に住所を有すること。
- (3) 生活保護を受給していること、又は世帯者全員の市県民税所得割が非課税であること。
- (4) 過去に熊本市高校等進学支援金の給付を受けていないこと。
- (5) 熊本市暴力団排除条例第2条第2号又は第3号に掲げる者に該当しないこと。

◇給付額 1人あたり一律 40,000 円

■特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を目的に、特別支援学級等に在籍又は通級指導教室に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学費等の支給を行っている。

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	児童総数	41,045	40,922	40,704	40,754	40,617
	対象者数	1,973	2,108	2,104	2,268	2,377
	認定者数	1,072	1,097	1,116	1,226	1,276
	奨励費額(単位:千円)	25,589	26,235	29,691	31,881	34,430
中学校	生徒総数	19,077	18,932	19,044	19,358	19,430
	対象者数	736	728	744	800	917
	認定者数	358	355	376	407	459
	奨励費額(単位:千円)	15,014	15,379	16,051	18,418	20,696
計	総数	60,122	59,854	59,748	60,112	60,047
	対象者数	2,709	2,836	2,848	3,068	3,294
	認定者総数	1,430	1,452	1,492	1,633	1,735
	奨励費額(単位:千円)	40,603	41,614	45,742	50,299	55,126

※ 児童数及び生徒数は5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数

■私立学校助成

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるため教職員の研修・研究に要する経費の一部を補助し、私学の振興を図っている。

年間助成額 学校法人13法人 24,000千円

○市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、部活動に係る費用の一部を補助し、部活動を通じた高校生の健全な育成を図っている。

年間助成額 学校法人13法人 12,000千円

④教職員研修の充実

■「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用

本指標は、平成29年度(2017年度)に国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえ、教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を職種ごと(校長・教頭・園長、教員、幼稚

園教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員）に明確にした。

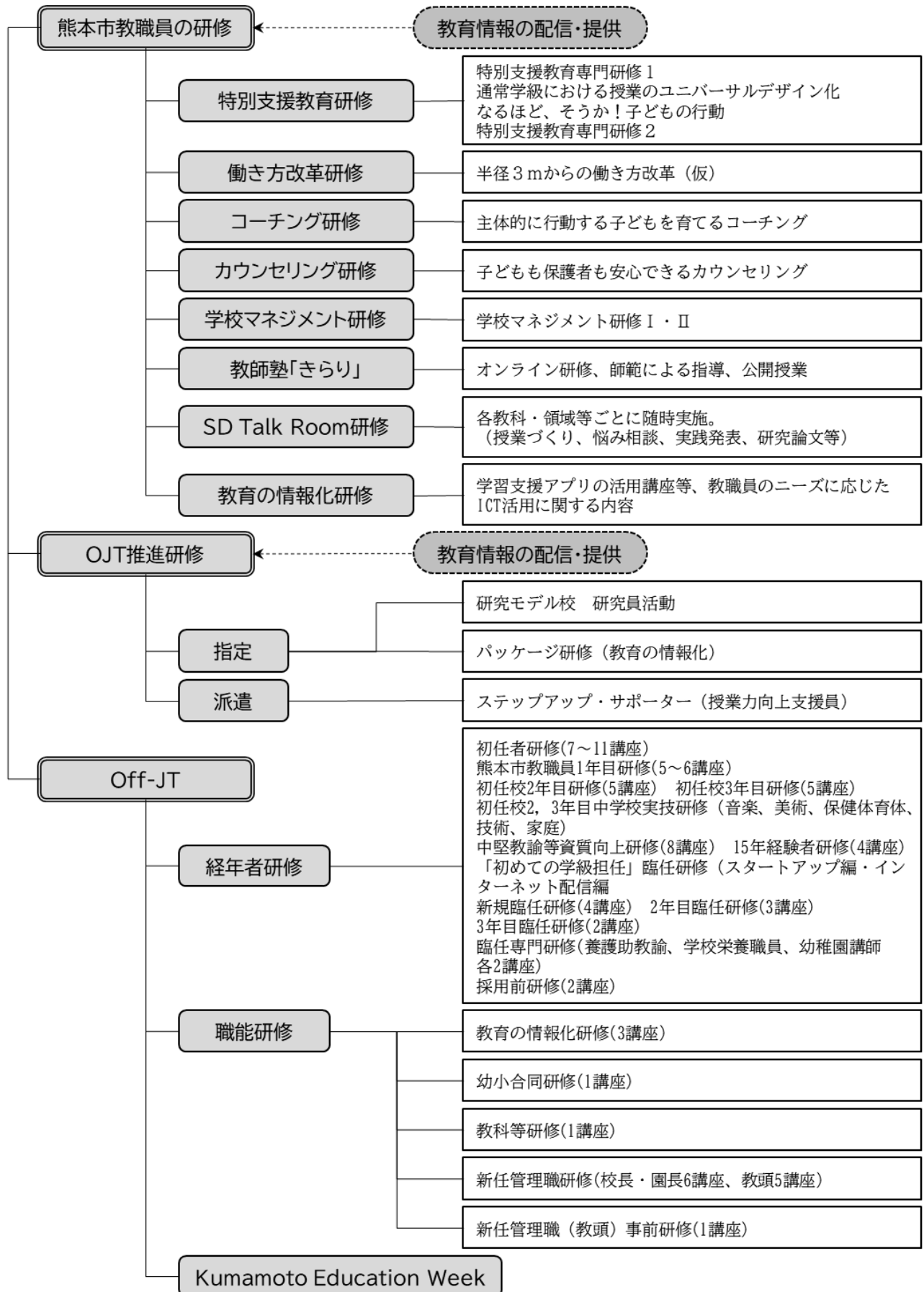
この指標がすべての学校や教育委員会主催の研修の場面で周知・確認され、教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、「教育都市くまもとの教職員像」を目指す。また、「熊本市教員育成協議会」において、様々な状況の変化に応じた指標の見直しを図っていく。

■自己啓発の活性化を支援する研修の推進

広い視野と使命感、専門的知識や能力をもった教職員を育成し、教職員力（マネジメント力・実践的指導力・教師としての基盤）の向上を図るために、教職員の研修の場と機会を確保するとともに研修内容の充実を図る。

■研修体系

熊本市教職員の研修



キャリアステージとし

キャリア ステージ	着任時	教職1年目	教職6年目	教職7年目
		基礎・向上期(1～6年)		向上
求められる姿	○教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	○先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 ○学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。		○ミドルリーダーとして努め、同僚と連携し ○自らの実践を省察するを修得し、学び続ける

教職とし

★教育公務員の使命と責任

★社会人に求められる基礎的な能力

☆倫理観

☆使命感

☆責任感

☆教育的愛情・情熱

☆総合的な人間性・人権感覚 ☆社会性・コミュニケーション力

教職の

【教員(小・中・高)】

★授業づくり

☆授業構想力 ☆授業実践・評価・改善

☆情報機器・教材活用

★学級・集団づくり

☆児童生徒理解 ☆学級経営

☆生徒指導・教育 相談とキャリア教育

☆配慮を要する児童生徒への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【養護教諭】

★専門領域

☆保健管理 ☆保健教育 ☆保健組織活動

☆健康相談 ☆保健室経営

★学級・集団づくり

☆児童生徒理解 ☆学級経営

☆生徒指導・教育相談とキャリア教育

☆配慮を要する児童生徒への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

求められる資質

採用前

Off-JT

キャリア ステージ	採用 前	着任時	教職1年目	教職6年目	教職7年目
		基礎・向上期(1～6年目)			向上・
経年者 研修	採用 前 研修	初任校研修 初任者研修(法定研修) 2年目研修・3年目研修			中堅教諭等資質 7年目～10年目
その他の 研修		熊本市教職員1年目研修			
		☆職能研修(新任管理職(校長・園長、教頭)研修、主任・担当研究会研修、幼小合同研修等) ☆小・中学校授業研究会 ☆指導改善研修 ☆臨時的任用教職員研修(新規・2年目・3年目)			

OJT 学校現場で、実際の業務を通じて教職員として必要な技能を修得させる研修

- 1 校内研修(拠点校方式、メンター方式)
- 2 校内研修支援(パッケージ研修・指導主事派遣等)
- 3 ステップアップサポーター・学力向上支援員派遣
- 4 研究モデル校・自主研究発表会
- 5 教育情報の配信

教育都市くまも

～人間的な魅力にあふれ、
「くまもとの人づくり」を
1 いつの時代も求めら
2 今、時代が特に求め

ての教職員研修体系

熊本市教育委員会

教職15年目	教職16年目以上
・充実期(7～15年)	充実・発展期(16年～)
て組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上 ながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 ることによって、実践的・専門的な知識や技能 力を伸ばす。	○リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチーム で業務を遂行する力を身に付ける。 ○自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技 能を生かして、教職員の力量形成を支援する。

ての素養

☆専門性・探究力・想像力 ☆自ら学び続ける研究能力

実践

【栄養教諭・学校栄養職員】

★専門領域

☆給食管理 ☆食に関する指導

★学級・集団づくり

☆児童生徒理解 ☆学級経営

☆生徒指導・教育相談とキャリア教育

☆配慮を要する児童生徒への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

【幼稚園教諭】

★教育・保育

☆保育構想力 ☆環境の構成

☆情報機器・教材 活用

★幼児理解

☆個への対応 ☆教育相談

☆配慮を要する幼児 への支援

★マネジメント力

☆学校組織の理解と運営 ☆学校安全・危機管理

☆家庭・地域、関係機関との連携

☆他の教職員との連携・協働と人材育成

教育委員会等における
学校外の研修

教職15年目

教職16年目以上

充実期(7～15年目)

充実・発展期(16年目～)

向上研修
(法定研

15年経験者研修

☆課題別研修(教育課程研修、特別支援教育研修、健康教育研修、人権教育研修、センター研修等)
☆研究員活動

との教職員像

夢と情熱をもって
リードする教職員～
れる資質や能力
る資質や能力SD 教職員自らの意思によって能力開発・
スキル修得に積極的に取り組む研修

- 1 研修施設派遣(中央研修、大学院派遣研修等)
- 2 先進校視察(特別支援教育スキルアップ等)
- 3 教育情報の配信
- 4 教育センター研修
 - ☆SD活性化支援Ⅰ研修
(特別支援教育研修、働き方改革研修、コーチング研修、
カウンセリング研修、学校マネジメント研修、教師塾「きらり」)
 - ☆SD活性化支援Ⅱトワイライト研修
(TalkRoom(各教科等希望研修)、教育の情報化研修)
 - ☆教師塾「きらり」

■校外研修(Off-JT)における経年者研修

講座名	研修の目的		
初任校研修	- 先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 - 学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。	初任者研修	教職員としての基礎・基本
		熊本市教職員 1 年目研修 (初任者研修修了者)	熊本市の教職員としての資質・能力と幅広い知見
		初任校(2 年目研修)	主に生徒指導に関する基礎・基本について
		初任校(3 年目研修)	主に学習指導に関する指導技術の向上
中堅教諭等資質向上研修	- ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 - 自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。		
15 年経験者研修	- リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 - 自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。		
新規臨任研修 2 年目臨任研修 3 年目臨任研修 「初めての学級担任」臨任研修 (スタートアップ 編) (インターネット配信編)	- 熊本市教育公務員としての自覚 - 学校経営重点計画を活かした課題解決 - キャリアステージの意識化と自己課題の解決 - 学校経営の基本的な考え方について理解し、実践的指導力を身につける。 - ダウンロードした事例問題について校内で管理職等から助言を受けながら、その対応や解決策を考えることで、担任としての指導力や対応力を身につける。		

■新任管理職研修

◇事業の目的

新任の学校・園の管理職に対して、事例研修や講話・演習等を取り入れた研修を実施し、学校管理職としてのスキルや資質・力量を高めるとともに、実践的かつ総合的な学校経営力の向上を図るために、平成26年度(2014年度)から職能研修として開講している。

○令和4年度(2022年度)の事業(新任校長27人、新任園長1人、新任教頭37人)

校長・園長は年間6回、教頭は年間5回の研修(内1回は合同研修)

○令和5年度(2023年度)の事業(新任校長37人、新任教頭46人)

校長・園長は年間6回、教頭は年間5回の研修(内1回は合同研修)

■教師塾「きらり」

◇事業の目的

教師の授業力向上と「学び続ける教員」としての資質を育成することを目的にして、平成24年度(2012年度)から開講された。採用4年目から15年目までの幼稚園及び小中高等学校特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員を対象とした希望研修であり、塾生は1年間の研修を受ける。

令和3年度（2021年度）から、教職員のニーズに合わせ、アドバンスコースとベーシックコースのいずれかを選択できるようにした。両コースとも、文部科学省の視学官及び調査官による授業を参観したり、全国で活躍されている講師から、今時代が求める教育理論等を学んだりする。さらに、アドバンスコースの塾生は、師範の先生方の「模範授業」を参観して、すぐれた授業技術だけではなく、教師としてのあり方を学ぶ。また、自分の授業を「研究授業」として師範に観てもらい、指導助言を受けることで、自分の授業の改善を図る。



令和5年度（2023年度）は、集合形式で講話や塾生同士の実践交流会、先輩塾生から学ぶ講座も計画している。

<令和4年度の事業（塾生18人）>

<令和5年度の事業（塾生16人）>

外部講師による公開授業	1回	外部講師による公開授業	1回
有名講師によるスキルアップ講座	6回	有名講師によるスキルアップ講座	6回
講師の講話、先輩塾生から学ぶ（集合）	7回	講師の講話、先輩塾生から学ぶ（集合）	2回
実践交流会	1回	実践交流会	1回
師範（5人）及び塾生（5人）の公開授業1回		師範（5人）及び塾生（5人）の公開授業1回	

⑤教育の情報化の推進

■ICT整備の目指す方向性

令和2年度（2020年度）には小学校、令和3年度（2021年度）には中学校で新学習指導要領が全面実施され、この新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が求められている。

子どもたちは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、自分の人生を切り拓く力を身につける必要があり、そのために豊かな創造性を発揮し、自分がやりたいことをいろいろな人と協力しながら実現していくという力が何よりも必要となる。

このような力を身につけるための手段としてICTを活用することは、必要不可欠なものである。

ICT整備にあたっては、できるだけ学校現場において、教員や子どもたちがいつでもどこでも制限なく自由に使える環境整備を行い、創造性を高め、主体的に行動できる子どもたちの育成を図る。

また、教員の時間創造プロジェクトの対応（多様な場所で働ける環境の整備）、タブレット端末・大型提示装置等の導入への対応、熊本市地域教育情報ネットワーク（以下「e-net」という。）が抱える諸課題（学校サーバや端末管理の効率化等）、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（文科省）」への対応など、本市教育のICT環境変化に対応するため、ネットワーク環境の整備（Microsoft 365の環境整備等）及び次期e-netの構築を行う。

■整備の概要

◇タブレット端末等の環境整備(小中学校・特別支援学校(小中学部))

- ・タブレット端末(iPadセルラーモデル) 3クラスに1クラス分程度
 - 平成30年 9月～ 先行導入校24校 (小学校16校、中学校8校)
 - 平成31年 4月～ 小学校76校
 - 令和 2年 4月～ 中学校34校で運用開始
あおば支援学校で運用開始(1人1台端末)
- ・タブレット端末(iPadセルラーモデル)の追加整備
 - 令和 3年 2月～ 全小中学校の児童生徒1人1台の運用開始
- ・大型提示装置(電子黒板) 普通教室に1台ずつ常設
 - 平成30年度にリース開始 (平成31年1月18日全校設置済)
- ・実物投影装置 普通教室に1台ずつ常設
 - 平成30年度に一括購入 (平成31年1月9日全校設置済)



大型提示装置



実物投影装置

・その他の機器



充電保管庫



キーボード



タッチペン

◇校内LAN及び端末の環境整備(高等学校、特別支援学校(高等部))

- ・校内LANの整備
 - 必由館高等学校、千原台高等学校、平成さくら支援学校に、LAN及びWi-Fiアクセスポイントを整備
 - 令和 3年 3月～ 運用開始
- ・端末の整備
 - 必由館高等学校、千原台高等学校にChromebook Wi-Fiモデルを整備
 - 平成さくら支援学校に、iPad Wi-Fiモデルを整備
 - 令和 3年 4月～ 生徒1人1台の運用開始

◇熊本市地域教育情報ネットワークシステムの整備

〈教材及び教育情報等の配信システム〉

- ・教育センターホームページの定期的な更新による教育情報提供
- ・授業に活用するためのデジタル教材開発及び提供
- ・ICTモデルカリキュラムなど教育の情報化に関する情報発信
- ・「教わる」から「学びとる」を意識した授業づくりに関する情報発信
- ・教師塾「きらり」など研修・研究に関する情報発信

〈図書管理・検索システム〉

- ・ 学校図書館の蔵書情報の一元管理及び学校間における図書の有効活用の推進
- ・ 各学校図書のバーコードによる貸出、返却システム導入による省力化の推進

〈学校Webページシステム〉

- ・ 開かれた学校づくりとしてのさまざまな学校情報の提供
- ・ CMSを使った校長の決裁による即時更新システム

〈校務支援システム〉

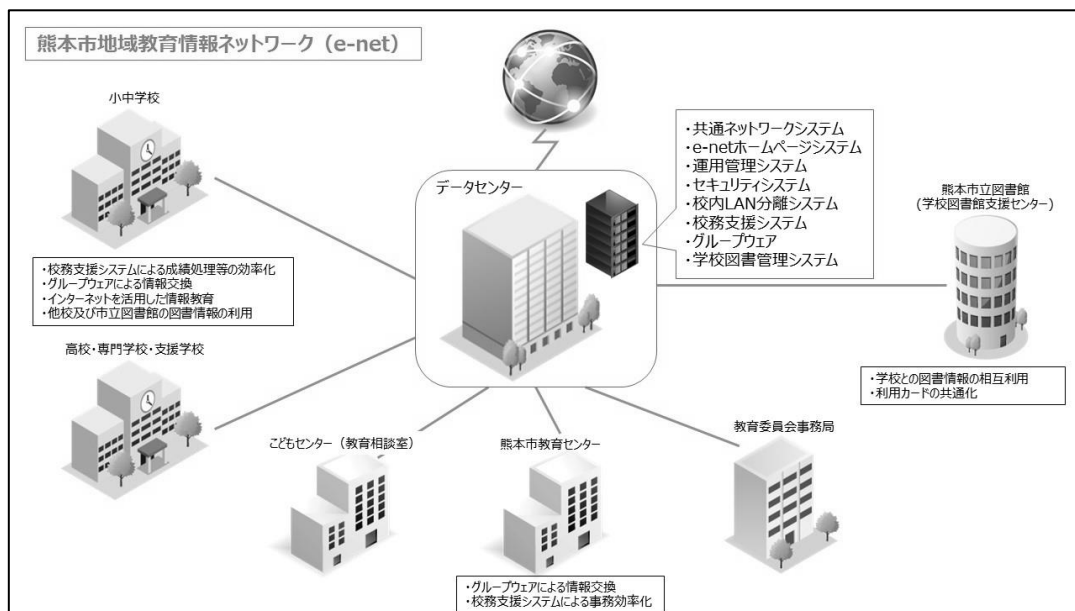
- ・ 統合型校務支援システムによる校務事務の効率化の推進
- ・ グループウェアによる学校内外との情報の共有化の推進

〈主なICT機器〉

小 学 校	教員用パソコン1人1台、職員室・事務室共用各1台、図書室2台
中 学 校	コンピュータ室41台（教員用1台、生徒用40台） 教員用パソコン1人1台、職員室・事務室共用各1台、図書室2台

〈e-netの最適化(平成29年度～)〉

- ・ 校務・教育用ネットワークの分離（セキュリティキーによる分離）
- ・ サーバ等のデータセンターへの移行、サーバ構成の全面見直し
- ・ 学校等との回線、インターネット接続回線の見直し
- ・ 校務支援システムの導入
- ・ 運用管理体制の強化（運用管理・ICT支援業務の強化）
- ・ 学校設置のICT機器のリース調達への変更
- ・ 学校図書管理システムの更改



■推進体制

◇運用管理・ICT支援

e-netの安定的な環境を維持するため、ネットワークの全体の運用管理及びセキュリティ管理、学校現場でのICT活用支援及びセキュリティ管理指導を行う。

e-netの運用管理業務は、4人程度が業務に従事している。

ICT支援業務（ICT支援員）は、平成29年度（2017年度）に12人体制で開始し、

平成30年度（2018年度）に3人、令和元年度（2019年度）から令和3年度（2021年度）に各年度2人の増員を行った。また、高等学校等への1人1台端末の配備に伴い、支援体制強化のため、令和3年度（2021年度）から、さらに1人増員し、22人体制で学校等の支援にあたっている。

◇情報化推進チーム

学校における教育の情報化を推進するために、ICTの活用において指導的な役割を果たし、学校全体を牽引する人材育成を図り、学校内での教育の情報化が円滑に進むよう、その実践的指導力を高める。

※リーダー、サブリーダー、メンバーから構成され、学校長が指名

◇教育情報化の推進に関する連携協定（産学官連携）

熊本市、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモの4者で教育の情報化の推進に関する連携協定を平成30年（2018年）10月22日に締結し、「ICT活用のための知識習得、ノウハウの共有」、「ICT活用モデルカリキュラムの開発」、「プログラミング教育普及」、「教育ICT活用推進書の策定」に取り組んでいる。

◇熊本市教育の情報化検討委員会

子どもたちの情報活用能力及び教員のICT活用指導力の向上、これからの時代に求められる「資質、能力」の育成等につなげるため、熊本市立の学校において、情報通信機器の活用による教育の情報化を推進するために必要な事項を審議する。

※委員は、学識経験者、小中学校教諭、PTAなど

■教育の情報化研修

教育の情報化に伴う研修は次のとおり。

◇教育センターが主催する研修

研修種類	研修名	回数	対象者
職能研修	情報教育担当者研修	1	小・中・高・特別支援・ビジ専
〃	情報モラル教育担当者研修	1	小・中学校情報モラル教育推進リーダー
OJT 研修	パッケージ研修	30	小・中・高・特別支援 ※その他は授業支援アプリの活用等
	（情報モラル研修）	（8）	
	（プログラミング研修）	（3）	
	（その他）	（19）	
SD研修	教育の情報化に関する研修	14	幼・小・中・高・特別支援・ビジ専

◇産学官連携の研修

研修名	回数	対象者
情報化推進チーム研修	2	小中学校135校情報化推進チームメンバー
SD 研修プログラミング研修	3	小学校教職員
I C T整備に伴う管理職研修	2	小・中学校長・教頭

■学校における教育の情報化の実態(令和4年3月現在)

◇コンピュータ整備の実態等

	教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数	普 通 教 室 の 無 線 L A N 整 備 率	インターネット接続率
全国平均	0.9	94.8%	99.4%
熊 本 県	0.7	97.2%	100 %
熊 本 市	0.9	2.1%	100 %

◇教員の ICT 活用指導力の状況(単位:%)

	A 教材研究・指導の準備・ 評価・校務などに I C T を活用する能力	B 授業中に I C T を活用して 指導する能力	C 児童・生徒の I C T 活用を 指導する能力
全国平均	87.5	75.3	77.3
熊本県	92.7	83.8	83.9
熊本市	90.6	82.3	79.9

	D 情報活用の基礎となる 知識や態度について指 導する能力	令和3年度中に I C T活用指 導力の状況の各項目に関する 研修を受講した教員の割合
全国平均	86.0	75.8
熊本県	90.5	94.9
熊本市	88.1	99.4

(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

感動・感謝する心、郷土を愛する心、いのちを大切にする心、人権感覚など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育む教育を充実させる。また、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的生活習慣の定着、運動の習慣化、食育の推進や歯と口腔の健康づくりなど、子どもたちの健康増進や体力の向上に努める。

さらに、武道や伝統文化、芸術などに親しみや関心をもてるような学習を推進する。

①人権教育・啓発活動の推進

(ア)人権教育の推進

本市人権教育の基本方針と取組を定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

■学校での人権教育の推進

平成14年度（2002年度）に策定（平成21年度改訂）した「熊本市人権教育の推進について」を平成30年度（2018年度）に改訂（令和2年度追補）し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

◇すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実

◇すべての教育活動を通じた人権教育の推進

- ・人権が尊重される学習活動の工夫と展開
- ・人権が尊重される人間関係づくり
- ・人権が尊重される環境づくり

◇家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

平成14年度（2002年度）から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している（令和4年度実績：研修会回数35回）。

さらに平成26年度（2014年度）から実施していた「わくわくじんけん研修」を、令和3年度（2021年度）から、「人権教育資料レンタル」として実施している。

人権教育資料レンタル…学校のニーズに合わせ校内研修にすぐに活用できる資料を提供する（令和4年度実績：2校）。

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育及び人権学習の充実を図る取組を進めている。

■教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する令和4年度（2022年度）の研修会の実績は以下のとおりである。

校長・園長人権教育研修会	1回（対象者：145人）
教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会	1回（対象者：160人）
人権教育主任研修会	1回（対象者：146人）

熊本市人権教育セミナー	1 回（参加者：1, 0 5 1 人）
高校等4校人権教育研修会	1 回（対象者：1 6 5 人）
ハンセン病をめぐる人権研修会 （菊池恵楓園研修）	1 回（参加者：4 5 5 人）
教育委員会事務局職員等人権啓発研修会	3 回（参加者：約3 0 0 人）
地区別人権教育研修会	1 回（対象者：全教職員）

■人権教育指導資料の作成

平成15年度（2003年度）から平成27年度（2015年度）にかけて作成してきた「人権学習指導案集」（じんけん1～10）や「人権学習指導資料DVD」を熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校に配付し、人権学習の取組の充実を図ってきた。

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力、人権教育諸計画の作成等、人権教育についての関係資料を掲載した「じんけんハンドブック」を熊本市立の各園・学校の全教員に配付し、人権教育の更なる充実に努めてきた。

「じんけんハンドブック」は、より活用しやすいものとするために、令和2年度（2020年度）を最後に冊子での配布は止め、教職員用のタブレットからインストールして閲覧できるようにした。

さらに、平成28年度（2016年度）には、これまで作成してきた「じんけん」シリーズを見直ししながら、さらなる活用をめざして、人権教育に関する資料等が検索できるWEB版「じんけんナビ」を作成した。そして、令和元年度（2019年度）には、この「じんけんナビ」をインターネット上でどこからでも閲覧、ダウンロードできるようにして活用の幅を広げた。これにより、目的に応じて検索した指導案をダウンロードして活用することができるようになった。



「じんけん10」



「じんけんハンドブック」

（WEB版の主な内容）

- ・ はじめに（主な資料）
- ・ じんけんハンドブック（PDF等のデータ）
- ・ 市教委作成DVDの紹介
- ・ 個別の人権課題別指導案
- ・ 学年別指導案（幼・小（低・中・高学年）・中学）
- ・ じんけんシリーズ（PDF等のデータ）



「じんけんナビ」

■校則・生徒指導のあり方の見直し

校則・生徒指導のあり方の見直しは、熊本市教育振興基本計画（令和2年～令和5年）の基本理念「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」に基づき、学校改革の一環として令和2年度にスタートした。

見直しの目的は、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することである。

令和2年度(2020年度)

- ・アンケート実施(8月、10月)
- ・教育長と教育委員による直接対話事業(広聴事業)の実施(10月)
- ・小中学校校長代表者会における協議(12月、1月)
- ・見直しに関するガイドラインの策定(3月)

令和3年度(2021年度)

- ・熊本市立小中学校、高等学校の管理運営に関する規則の改正(4月施行)
- ・全市小中高等学校で取り組みスタート(4月～)

■熊本市子どもフォーラム

「児童の権利に関する条約」の周知と子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度(1998年度)から開催している。平成26年度(2014年度)から新たな計画のもとに、平成28年度(2016年度)までの3年間で全小中学校において実施した。

平成29年度(2017年度)より希望開催とし、令和4年度(2022年度)は、小学校16校・中学校6校で22回実施。(新型コロナウイルス感染防止のため中止3校)



令和3年度子どもフォーラムの様子

令和4年度 子どもフォーラム開催校

- ・中緑小 ・田底小 ・桜木東小・帯山西小・健軍東小・託麻原小・大江小 ・本荘小
- ・花園小 ・慶徳小 ・銭塘小 ・田原小 ・健軍小 ・古町小 ・清水小 ・春竹小
- ・帯山中 ・三和中 ・植木北中・楠 中 ・長嶺中 ・江原中

■子ども議会

次代を担う中学生が、学校生活や熊本のくらしについて語り合い、自分の思いや意見を表明する場とする。さらに、大人と意見交流することでよりよい学校や社会を創造しようとする意識を育て、自ら主体的に行動しようとする民主主義の担い手を育てる。

開始年度 平成9年度(平成28、29年度は熊本地震により、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により未実施)

主 催 熊本市・熊本市教育委員会・熊本市中学校生徒会連絡協議会

場 所 熊本市議会議場、委員会室

令和4年度のテーマ 全校生徒が本気で取り組む学校づくりについて話し合おう!

～「校則」について考える取組を通して～

(イ)人権啓発活動の推進

■ハートフル講演会

平成23年度(2011年度)からハートフル講演会として、人権教育指導室と学校・公民館が共催で、人権に関する講演会を実施している。

令和4年度実績 小中学校・高校にて21回実施

■啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。



人権カレンダー

■ラジオによる啓発

令和4年度実績

- ・ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年4回）
- ・ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

■社会教育関係者(地域人権教育指導員)への研修

令和4年度実績

熊本市社会教育主事会 人権研修1回実施

参加者：社会教育主事（20人） 講話：「様々な人権課題について（ハンセン病を中心に）」

■人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度（1982年度）から小学校を対象に実施している。花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。また、育てた花を家族や社会福祉施設に届けたり、このような体験を振り返る写生会、鑑賞会を開催したりすることにより、人権を尊重する意識の普及高揚を図ることも趣旨の一つとなっている。令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

実施校

平成30年度（5校） 託麻東小、田迎南小、高平台小、城山小、帯山西小

令和 元年度（5校） 出水南小、西原小、中島小、田迎小、城北小

令和 2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

令和 3年度（5校） 出水小、尾ノ上小、河内小、城南小、龍田小

令和 4年度（5校） 砂取小、若葉小、高橋小、川口小、清水小

②道徳教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道徳性を育成する道徳教育の充実に努める。学校における道徳教育は、「特別の教科 道徳」（道徳科）を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道徳教育への理解を深める取組を実施している。

■感性をみがく教育の推進

◇芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度

(2005年度)から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

令和4年度の実施校 小学校20校・中学校0校 計20校

声 楽	飽田東小、飽田西小、花園小
ピ ア ニ ス ト	城山小、楡木小、川尻小
エ レ ク ト ー ン	龍田小、奥古閑小
邦 楽	日吉小、川口小
ミ ュ ー ジ カ ル	楠小、帯山西小、小島小、清水小、碩台小、画図小、飽田南小、高橋小
民 謡	託麻西小、富合小

◇道徳:スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、素晴らしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度(2003年度)から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳教育に関わる講話や体験活動などを行っている。

令和4年度の実施校 小学校20校・中学校6校・特別支援学校2校 計28校

作曲家・シンガー ソングライター	壺川小、白川小、高橋小、城南小、川口小
ス ポ ー ツ 選 手	碩台小、本荘小、川尻小、帯山小、城北小、高平台小、麻生田小、北部東小、豊田小、山本小、菱形小、力合西小、出水中、藤園中、花陵中、三和中、清水中、富合中、あおば支援学校(小・中)
落 語 家	小島小、田原小
ア ナ ウ ン サ ー	春竹小

◇日本語力:確かな日本語力を育む 日本語大好き

落語家やアナウンサーを招聘し、日本の伝統や日本語のリズム、その美しさを体感し、講師の指導のもと、実際に声に出す活動などを行う。それによって、日本の言語文化に親しみ、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育てていくことを目的とする。

令和4年度の実施校 小学校10校・中学校0校 計10校

ア ナ ウ ン サ ー	小島小、芳野小、画図小、城東小、川尻小、中緑小、川口小
落 語 家	山東小、麻生田小、碩台小

■道徳教育総合支援事業

◇令和4年度(2022年度)までの取組

平成26年度(2014年度)から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、体験活動を生かした道徳教育の充実を図ってきた。教科化に向けては、平成27年度(2015年度)から段階的に取組を進め、学校はもちろん保護者や地域にも趣旨内容

の理解が深まってきた。

特に、令和4年度（2022年度）は、道徳教育推進研修会や研究モデル校研究発表において、提案授業、実践例を紹介することで、道徳科の特質を生かした授業実践の広がり努めた。

研究モデル校 小学校1校（大江小）

◇令和5年度(2023年度)の取組

本年度も文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「特別の教科 道徳」（道徳科）を要とした道徳教育の充実を図っている。

特に、本年度は、道徳教育推進研修会等を通して、道徳科における授業の質的向上と、重点目標を意識した道徳教育の充実に向けた取組を進めているところである。また、子どもの豊かな心を育むため、「心かがやけ月間」の取組を生かした、学校・家庭・地域の三者が連携した道徳教育の充実を図っていく。

③健康で規則正しい生活習慣の育成

児童生徒が、健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけることができるように、家庭や地域及び関係機関等と連携しながら健康で規則正しい生活習慣の育成を図る。

■性に関する指導

性に関する正しい判断と行動ができる児童生徒を育成するための指導者の養成及び指導力の向上を目指している。平成16年（2004年）3月に発刊した熊本市の性教育《指導案集》の見直しを行い、平成26年（2014年）3月には熊本市の性に関する指導《指導案集》を発刊した。また、令和6年度中の発刊に向け「熊本市性に関する指導の推進委員会」を立ち上げ、改訂作業を実施する。

令和3年度実績

- ・性に関する指導第1回研修会（説明動画配信）
- ・性に関する指導第2回研修会（オンライン開催）

令和4年度実績

- ・性に関する指導第1回研修会（説明動画配信）
- ・性に関する指導第2回研修会（集合型）

■いのちを守る教育

産婦人科医や助産師等による命の大切さや性被害・望まない妊娠等、年代にあったテーマで講演会を開催し、生徒に正しい知識や確かな情報を与えることにより、正しい判断と行動をとることができる生徒の育成を目的とし、小・中・高校生へ命を守る教育を充実させる。

また、生徒が実体験に基づく専門的・具体的な話や医療現場で感じることなどを聞くことで、深い情報を得ることができ、「思春期の、今の皆さんに伝えたいこと」などメッセージ性のある内容を聞くことで、今の自分、また、将来の自分の行動選択を考える貴重な機会となる。

■喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成及び指導力の向上を目指す。

令和3年度実績

- ・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校 138 校（分校を含む）
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会（オンライン開催）

令和4年度実績

- ・各小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における
喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校 138 校（分校を含む）
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会（オンライン開催）

■健康診断

生活環境の変化に伴い、現在の子どもたちが運動量の減少や不規則な食生活、肥満傾向児童生徒の増加など多くの課題を抱える中、健康管理と自己管理能力を育てるために健康診断を行っている。

■望ましい生活習慣の育成

○小児生活習慣病予防検診

	小 4 児童数 (A)	肥満度20%以上の 児童数(B)	肥満度20%以上の 児童割合(B/A)	受診児童数 (C)	受診した児童の 割合(C/B)
平成29年度	7,202 人	659 人	9.58%	332 人	50.1%
平成30年度	6,824 人	718 人	10.52%	346 人	48.2%
令和元年度	6,853 人	755 人	11.02%	379 人	50.2%
令和2年度	6,856 人	868 人	12.70%	380 人	43.8%
令和3年度	6,757 人	693 人	10.25%	359 人	51.8%
令和4年度	6,737 人	754 人	11.19%	348 人	46.1%

小児期の肥満は成人の肥満に移行する確率が高く、また、成人の肥満が生活習慣病の大きな危険因子であることから、小児期の肥満に早期に対応し、意識の高揚を図るため、小学4年生の肥満度20%以上の児童に対して、検診と保護者への指導を実施している。

○生活習慣改善啓発パンフレットによる指導と啓発

次年度小学校入学予定者の保護者に対し、就学時健康診断時において、生活習慣改善啓発パンフレットを配付し、基本的な生活習慣について啓発している。また、児童生徒へは、生活習慣改善啓発パンフレットを活用した指導を推進している。

○健康手帳の活用

肥満傾向にある子どもに対し、健康手帳を活用することによって、家庭と連携した指導を行い、小児生活習慣病の減少を目指している。

④体力づくりの推進

生涯を通じて運動に親しみ、健康で安全な活力ある生活を送るために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養睡眠の「健康3原則」の観点から、幅広い体力向上の推進に努めている。

■体力向上推進計画の活用

各々の学校で、自校の体力テストの結果をもとに体力向上推進計画を作成し、学校が主体的に体力向上の実践に取り組んでいる。実態から重点的取組を設定し、教科及び教科外の活動の工夫や家庭・地域との連携などを行い、体力向上を図っている。また、体力向上優良校を選定し、毎年表彰を行っている。

■体育大好き大作戦(小学校体育の授業づくり支援事業)

平成30年度(2018年度)から、小学校体育の授業の充実を図るため、3つの領域(体づくり運動、器械運動、陸上運動)に3名のスポーツ指導者を派遣し、実技の指導、助言を行っている。

令和4年度(2022年度)は小学校24校(1校あたり2時間)で実施し、令和5年度(2023年度)も実施する予定である。

■総合運動部の設置推進

種々の運動を経験できる総合運動部の設置を推進する。

令和4年度設置小学校数 72校

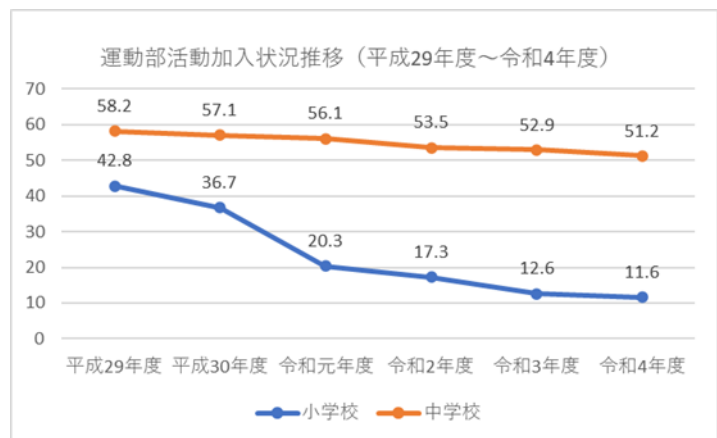
■運動部活動の適正な推進

運動部活動は、学校教育活動の一環として、体力の向上や健康の増進を図ることなどを目的とし設置されている。

令和4年度運動部活動設置数

小学校 90部

中学校 467部



■部活動指導員配置事業

中学校の運動部活動において、既存の「外部指導者」とは別に競技経験のある外部人材を市教委が雇用する非常勤職員として「部活動指導員」を配置し、部活動の指導や引率を顧問教諭の同行なしに一人で行えるようにしている。令和元年度(2019年度)から配置を開始し、令和4年度(2022年度)は5校に5名を配置している。

■熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施

平成24年度(2012年度)から新たに体力向上を目的として、小学校を対象に「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を冬場の11月から翌年2月にかけて実施している。参加申請のあったクラス単位で「8の字跳び」を行い、学年ごとの基準回数を達成した学級、学校に、学校賞及び各部門ランキング賞を表彰した。

■プール再編事業の実施

熊本市公共施設等総合管理計画をもとにプールの老朽化が著しい学校は、建て替えを行わず民間スイミングクラブで水泳授業を実施した。令和４年度は飽田南小、田底小の２校でモデル事業を行った。

⑤食育の推進

健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を実践する態度を養うために、安全でおいしく楽しい給食と食に関する豊かな情報を提供するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進する。

■学校給食の概要

○経緯

昭和２２年（１９４７年）に全小学校（２６校）でミルク給食が始まり、昭和２６年（１９５１年）に小学校６校で、昭和４８年（１９７３年）には中学校でも完全給食を開始した。現在、全ての小学校（９２校）・中学校（４２校）と一つの幼稚園（隈庄幼稚園）、平成２９年（２０１７年）４月に開校した特別支援学校高等部（平成さくら支援学校）及び令和２年（２０２０年）４月に開校した特別支援学校小中学部（あおば支援学校）で給食を実施している。

○米飯給食

昭和５５年（１９８０年）から導入し、平成５年（１９９３年）から週３回実施。（内麦飯２回）

○献立

献立作成委員会において標準献立を作成し、幼稚園、小学校及び共同調理場（中学校）毎に標準献立を実施。

市産品を使用した「食育の日～ひごまるデー～」の献立や「味の旅」「児童生徒が考えた献立」の他、栄養バランスが取れた魅力あるおいしい献立を実施。

○物資の購入

おかずに関する物資・・・（公財）熊本市学校給食会による共同購入
パン、ご飯、牛乳等の基本物資・・・（公財）熊本県学校給食会から購入

○調理方式

幼稚園	単独調理場方式	１園
小学校	単独調理場方式	８３校
	親子方式調理場	４校
	共同調理場方式	５校
中学校	単独調理場方式	１校
	親子方式調理場	３校
	共同調理場方式	３８校
特別支援学校	単独調理場方式	１校

共同調理場方式 1校

○研修

給食技師研修会、給食技師調理研修会、学校給食関係者研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育担当者等研修会、給食受入業務補助員研修会

■食に関する指導

望ましい食習慣や健康管理能力の育成を図るため、各校において食に関する指導に係る全体計画等を作成し、栄養教諭・学校栄養職員による専門性をいかした授業の実施や、学校給食の教材としての活用等、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の推進を図っている。

■市産品の活用

平成12年度(2000年度)から関係課及び関係団体と連携して地域農産物の学校給食への導入を開始している。熊本市の農産物を紹介し、それを活用した給食を実施することで、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図っている。

令和4年度導入品目数(36品目)

米、大豆、のり、れんこん、すいか、みかん、ピーマン、せり、ほうれんそう、青ねぎ、キャベツ、なす、たまねぎ、レイシ、チンゲン菜、小松菜、たけのこ、水菜、いちご、さつまいも、きゅうり、はるか、にら、晩柑、ブロッコリー、ネーブル、もやし、パセリ、スティックセニョール、不知火、ジャガイモ、京菜、大根、ナシ、スイートスプリング、一文字

■学校給食における衛生管理

学校給食衛生管理基準を遵守し適切な衛生管理を行い、食中毒の防止に努めている。調理従事者には、年1回の健康診断を行い、毎月2回の検便を実施するなど、調理従事者の健康状態の把握に努めている。また、長期休業期間中には、調理場内の清掃や害虫駆除を実施している。

学校給食事業安全衛生委員会では、衛生管理や作業中の事故防止等の点検と改善に努める他、保健所と緻密に連携をとり、衛生管理の徹底を図っている。

その他、計画的な施設面の改善充実によるドライシステムの導入など、衛生管理を強化している。

ドライシステム導入の調理場(13共同調理場、39給食室)

出水南共同調理場、井芹共同調理場、東共同調理場、長嶺共同調理場、武蔵共同調理場、富合共同調理場、龍田共同調理場、城西共同調理場、植木共同調理場、西原共同調理場、城南共同調理場、日吉共同調理場、京陵共同調理場

桜木東小、北部東小、出水小、龍田小、託麻西小、山ノ内小、城西小、川尻小、健軍東小、春竹小、力合小、古町小、碩台小、砂取小、黒髪小、泉ヶ丘小、清水小、帯山西小、隈庄小、下益城城南中、春日小、御幸小、川上小、西里小、錢塘小、奥古閑小、田迎西小、池田小、秋津小、飽田西小、力合西小、長嶺小、託麻南小、画図小、龍田西小、城山小、桜木小、託麻東小、あおば支援学校

※ ドライシステム：乾いた状態で床で作業が行え、床からの跳ね水による二次汚染の防止や湿度が高くならないように室内環境に配慮した施設

■ふれあい給食

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施している。参加者は、校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童生徒の祖父母などである。

令和2年度～令和4年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

令和元年度実績 実施校126校



■熊本市わくわく楽しい給食作品展

給食への思いを表した作文や図画・ポスター、毛筆書写及び児童生徒が考えた給食献立の作品を募集し、優秀な作品を展示している。給食献立の最優秀作品及び優秀作品については、給食記念日（1月24日）を含む1週間において全小・中学校及び特別支援学校で献立として実施し、給食への理解・関心を深め大変好評である。

令和4年度実績 応募総数 1,040点

令和3年度実績 応募総数 976点

令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

令和元年度実績 応募総数 1,231点

【令和4年度最優秀作品の実施献立】

献立の部<小学校>



大豆忍者飯 牛乳
野菜たっぷりスープ
フルーツミックス

献立の部<中学校>



ごはん 牛乳 みそ汁
さつま芋と根野菜のカレー炒め
大根サラダ

■共同調理場の民間委託(調理、配送及び洗浄業務)

平成17年(2005年)4月から2年間、藤園及び日吉共同調理場において調理業務等の民間委託をモデル的に実施し、平成18年(2006年)8月に、評価委員会から「総合的に評価した結果、問題ない」という最終報告書が提出された。評価委員会の答申を受け、平成19年度(2007年度)から藤園及び日吉共同調理場については、民間委託の本格実施に取り組んだ。

その後、平成20年度(2008年度)に3施設(出水南、井芹及び長嶺共同調理場)、平成21年度に4施設(東、託麻、武蔵及び龍田共同調理場)、平成22年度(2010年度)に4施設(城西、西原、京陵及び城南共同調理場)、令和4年度(2022年度)に1施設(植木共同調理場)が民間委託に移行し、平成11年度(1999年度)から民間委託に移行している富合共同調理場を含めると現在13施設(東、城西、西原、京陵、日吉、武蔵、出水南、井芹、長嶺、龍田、城南、富合及び植木共同調理場)が民間委託に移行している(藤園共同調理場は平成28年度末、託麻共同調理場は平成29年8月末で廃止)。

■単独調理場(小学校等給食室)の民間委託(調理、配送及び洗浄業務)

550食以上を調理する小学校等の給食室においても民間委託の導入を進めており、平成27年度(2015年度)に9校(出水南、白坪、御幸、託麻南、帯山、託麻東、長嶺、清水、高平台)、平成28年度(2016年度)に9校(城西、画図、託麻原、白山、尾ノ上、託麻西、川上、北部東、力合西)、平成30年度(2018年度)に7校(健軍、城山、龍田、西原、田迎南、山ノ内、田迎西)、令和元年度(2019年度)に6校(大江、秋津、託麻北、東町、帯山西、龍田西)、令和2年度(2020年度)に3校(桜木東、楡木、隈庄)及び1校(下益城城南中)の中学校給食室、令和3年度(2021年度)に1校(力合)、令和5年度(2023年度)に2校(春竹小、日吉東小)の小学校給食室が民間委託に移行している。

■熊本市学校給食運営協議会

本市の学校給食の円滑な運営に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査審議を行い、その結果について答申等を行うことを所掌事務とするもの。

また、民間委託による給食調理業務等について、令和元年度(2019年度)まで教育委員会内に設置されていた「熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会」における事務も引き継いでおり、衛生管理・品質面・給食運営面・学校との連携等をチェックし評価を行い適切な運営に努めている。

(3)持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

各学校の活動をE S Dの視点で捉え直し、社会の担い手を育むとともに、学校や地域の更なる活性化を推進します。

また、英語教育や自然体験・勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

①環境教育の推進

環境を大切にし、持続可能な社会の構築に向け、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■水俣に学ぶ肥後っ子教室(旧こどもエコセミナー)

公害の原点である水俣病について、小学5年生を対象に現地訪問を実施し、訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。また、水俣市の環境施設等を見学し、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力の育成を図る。

実績：平成22年度までは各校3年間に1度の実施であったが、平成23年度からは、全小学校で実施している。(ただし、平成26年度から松尾東小・松尾西小・松尾北小において5・6年生合同の隔年で実施。平成30年度から本荘小(複式学級)において隔年で実施。)

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、環境省水俣病情報センター等

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設見学は中止。令和3年度は語り部講座及び環境学習をオンライン学習配信により実施。令和4年度から現地訪問学習再開。

■学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。令和5年度からは主催が熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会となる。

全日本学校関係緑化コンクール(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成 績
平成30年度	西原小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	託麻中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
令和 元年度	西原小	協力賞 ノースロップ賞
	北部中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
令和 2年度	西原小	特 選
	白川中	準特選 国土緑化推進機構会長賞
令和 3年度	芳野小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	長嶺中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
令和 4年度	山ノ内小	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
	下益城城南中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞

②国際教育の充実及び英語力の向上

国際社会に生きる日本人を育成するために、外国語活動の充実を図りながら、自国の伝統や文化を学ぶとともに、英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力を身に付け、異文化交流体験等を通じて相互の社会や文化・歴史等に対する理解を深める。

■英語指導者招致事業

総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力の下、「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、昭和63年度（1988年度）から外国語指導助手（ALT）を招致しており、中学校・高校において日本人英語教員とのチームティーチングによる英語指導に当たっている。平成30年度（2018年度）から、民間事業者を活用したALTの派遣も行っている。

小学校においても、外国語科及び外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、積極的に英語とかかわる活動を取り入れ、平成19年度（2007年度）からは全小学校にALTを派遣している。

ALTの配置状況

年 度	小学校・中学校	高 校	地域人材	合 計
令和元年度	62人	2人	0人	64人
令和2年度	53人	2人	0人	55人
令和3年度(7月)	53人	2人	0人	55人
令和4年度	62人	2人	0人	64人
令和5年度	62人	2人	0人	64人

※令和2・3年度は令和元年度と同数の配置を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規ALTの来日が中止となり、配置人数減となっている。

※令和4年度は、12月に全員の来日が完了した。

■日本語指導

帰国・外国人児童生徒等にセンター校（黒髪小学校）・拠点校（楠小学校、城南小学校）での指導を中心とした日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行うなど、小学校・中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実に努めている。

日本語指導を受けた児童生徒数

年 度	小学校	中学校	合 計
平成30年度	44人	16人	60人
令和元年度	41人	16人	57人
令和2年度	40人	16人	56人
令和3年度	41人	16人	57人
令和4年度	48人	22人	60人

■外国語教育の充実

- ・ 小学校3年生からスタートする外国語教育の推進（専科教員の配置）
- ・ 英語教員の英語力ならびに指導力向上（ブラッシュアップイングリッシュセミナー、パワーアップイングリッシュセミナー）
- ・ デジタル教科書（デジタル教材）の活用
- ・ A L Tの効果的活用（イングリッシュデイ、A L T複数派遣による中学校スピーキングテストの実施、A L Tプロジェクトマネージャーの設置）
- ・ 国際交流員、国際交流関係諸団体との連携
- ・ 異文化交流体験の推進
- ・ 英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成

■熊本市・サンアントニオ市交換留学生(高校生)派遣及び受入事業

熊本市の高校生をサンアントニオ市に派遣、またサンアントニオ市の高校生を熊本市に受入することにより、生徒間の国際理解を促進するとともに、国際社会に貢献できる人材の育成並びに両市民の友好親善及び相互理解を進める。（令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により休止中）

③体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

■キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

キャリア教育担当者会

キャリア教育担当者を対象にした研修会を毎年実施し、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場になっている。令和4年度（2022年度）は、担当指導主事よりキャリア教育の重要性とキャリア・パスポートの活用方法等の説明をするとともに、教育センターの特別活動研究員によるキャリア・パスポートの活用実践例も紹介した。

参加した担当者は、キャリア教育の重要性を感じ、さらにキャリア・パスポートの活用方法について考える機会となった。

■ナイストライ事業

心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。

令和4年度（2022年度）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、事業所訪問、ICT等を活用した勤労観・職業観を高める活動、学校での代替活動の3つから各学校で設定し、実施。

対 象 全中学校2年生

活動例 職場体験活動、オンラインでの職業講話及びインタビュー活動（しごとまなび Web ライブ）、勤労生産活動、ボランティア・福祉体験活動

年 度	学校ごとの活動日数内訳				受入事業所等数
	2日間	3日間	4日間	5日間	
平成30年度	0	43	0	0	のべ2,012事業所
令和元年度	0	43	0	0	のべ1,917事業所
令和2年度	0	0	0	0	事業所訪問は中止
令和3年度	2	1	0	0	のべ8事業所
令和4年度	3	8	0	0	のべ200事業所

※令和3・4年度については、事業所での職場体験活動（ナイストライ）をした学校について掲載。
残りの学校はICT等を活用した職業観・勤労観・職業観を高める活動や学校での代替活動を実施。

■勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

活動例 米・野菜等の農作物や花の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

現 状 借用農地面積総計（校外）190.07a

実施校数 小学校92校、中学校42校（分校1校を含む）、特別支援学校1校

（令和5年6月現在）

■自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を活かし、総合的・横断的に行っている。

■ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

■青少年の野外教育活動

恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、青少年の健全な育成を図る。

金峰山少年自然の家

全棟（体育館を除く）で屋根の不具合が判明したため、利用者の安全を最優先に考慮し、平成31年（2019年）4月から受け入れを中止している。

令和3年8月に新自然の家整備基本計画を策定し、新施設の基本理念を「心豊かでたくましい青少年の教育を支援するとともに、誰もが豊かな自然に親しみながら、学び、遊び、考える自然体験の拠点施設」としている。

令和4年度から、官民連携事業（PFI方式）による金峰山少年自然の家新施設整備運営事業に着手し、新施設の供用開始を令和7年4月（予定）としている。

■国内・国際交流事業

青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通して、親善を深める。

○熊本市・福井市小学生交流事業(相互交流)

平成6年(1994年)11月、姉妹都市締結に伴い、青少年の交流を実施することが決定。平成7年(1995年)から相互交流開始。両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学、ホームステイ活動等を通して両市の友好関係を深める。

令和4年度実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりに直接の相互交流を行った。また、事前のオンライン交流も行った。

期 日	オンライン交流	令和4年7月10日(日)、11月20日(日)
	受入	令和4年8月 5日(金)～ 8月 7日(日)
	派遣	令和5年1月 6日(金)～ 1月 8日(日)
参加団員	熊本市12名、福井市12名(両市6年生)	計24名



○熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業(相互交流)

平成4年(1992年)5月、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、青少年の隔年相互交流を実施することが決定。同年からスポーツ交流開始。平成5年度(1993年度)から青少年交流開始。平成11年(1999年)から青少年交流とスポーツ交流を一本化して事業実施。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

令和4年度実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、ハイデルベルク市からの受入は中止。オンラインでの交流活動を行った。

期 日	令和4年7月17日、12月3日
参加者	熊本市30名、ハイデルベルク市4名 計34名



○熊本市・ローム市青少年国際交流事業(相互交流)

平成4年(1992年)から旧植木町とローム市が実施している青少年交流事業。平成22年(2010年)の合併により熊本市が業務を引き継いだ。

親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

令和4年度実績

新型コロナウイルス感染症の影響により中止